

広報

むらた

2021
4
No.556



～厳冬を越えて咲き誇る～
城山公園の桜

【関連記事：22 ページ】

～新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底とリバウンドを防ぐために～

村田町長から皆さまへのメッセージ

町民の皆さんにおかれましては、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症に対するさまざまな自粛や感染防止対策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

宮城県と仙台市は、3月18日、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ独自の緊急事態宣言を発表し、県全域で3月18日から4月11日まで不要不急の外出や移動を自粛するよう要請されました。

こうした状況のなか、本町においても複数例の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され、町内の高齢者施設においてクラスターが発生しました。感染された皆さんに対し、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症は、注意していても誰もが感染する可能性がある感染症ですので、感染者に対する差別や誹謗中傷等につながるような行動は控えていただきますようお願い申し上げます。

町では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を、令和3年度に65歳以上になる方から5月以降に接種を始める予定です。接種を希望する皆さまのワクチン接種が、円滑かつ確実に実施できるよう、引き続き関係機関と連携を図りながら、万全な実施体制を整え対応してまいります。

また、2月13日に福島県沖を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生後、最近におきましても地震が頻繁に発生しております。町においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた災害時避難所の開設・運営に関する取り組みを強化していますが、皆さまには、事前にハザードマップ等を確認いただき、緊急時に避難する場所を選択するなど、日ごろからご自身でできる災害に対する備えをお願いします。

町民の皆さんには、引き続き警戒を緩めることなく、感染のリバウンドを防ぐためにも、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の徹底に継続とより一層の注意を払った行動に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。今後も、ウイズコロナと言われる社会において、感染の脅威とともに社会の仕組みや生活をこれまでとは違うやり方に変えて、新しい形を模索していくことが必要です。今日踏み出す一歩がこの先の未来を建設する大きな一歩になると信じて、希望の未来を切り開いてまいりましょう。

令和3年4月1日

村田町長 大沼 克巳

新型コロナワクチン接種 のお知らせ

■ 接種の日程

令和3年度に **65歳以上** になる方から、集団接種が始まります。



65歳以上の方への接種券(クーポン券)は 4月中旬に郵送します。

新型コロナワクチン接種の日程 (65歳以上の方)

日程	1回目の接種	20日あけて	2回目の接種	
①	5月6日(木) …定員300人	⇒	5月27日(木)	1回目の接種後 20日の間隔を あけて2回目を 接種します。
②	5月7日(金) …定員300人	⇒	5月28日(金)	
③	5月11日(火) …定員300人	⇒	6月1日(火)	
※	6月2日(水)	⇒	6月23日(水)	6月2日以降の予 約開始日は接種券 (クーポン券)に同 封の お知らせ や広 報むらた5月号を ご覧ください
※	6月3日(木)	⇒	6月24日(木)	
※	6月4日(金)	⇒	6月29日(火)	
※	6月7日(月)	⇒	6月30日(水)	

※ 6月2日以降の接種分については、今後のワクチン供給状況により、日程が変更になる場合があります。

■ ① ② ③ 分の接種予約開始は 4月19日(月)9時からです

現在、国から届くことが決まっているワクチンは、約900人分のため、予約は先着順となります。

日程表 ① ② ③ のうち、1回目と2回目の両日とも都合の良い日程を選んでください。

予約の際は、接種券に同封する**お知らせ**をよく読んで以下の番号に電話してください(4月19日から)。



村田町新型コロナウイルス
ワクチン接種予約・相談ダイヤル

電話(無料) **0120-695-771**
0224-86-5335

受付 平日 9:00~17:00

■ 接種会場

村田町民体育館

会場までの交通手段がない方へ
送迎バス等で移動を支援します。
詳細は接種券に同封する
お知らせをご覧ください。

■ ワクチン接種に向けて

治療中の病気がある方は、早めに主治医に相談しておきましょう。

■ 必要により ご家族のご協力をお願いします

- 接種券(クーポン券)の確認
- かかりつけ医への相談
- 予約の電話
- 予診票の記入
- 会場への送迎 など

【問】村田町新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 83-2312

「安心して豊かに暮らせるまち むらた」

の実現へ

村田町議会三月定期会で、大沼町長は「希望ある村田町の明日のため、時代の変化や価値観の変容に柔軟に対応し、挑戦と変革を続けながら、"One for all, all for 村田"の精神で、町を取り巻く、かつてない状況をともに乗り越えていく所存であります。」と述べ、令和三年度の施政方針を表明しました。

はじめに

令和三年度の最優先施策は、新型コロナウイルス感染症対策であります。

本年二月一日付けて設置いたしました「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を中心に、職員の総力を結集し、全力で取り組む覚悟であります。

私は町長として、ワクチン接種に加え、町民の皆さまの健康相談、心のケア、風評被害の抑止などの手立てを躊躇なく実行し、町民の皆さまとともに、この状況を乗り越え、忍耐の日々の先にある平穡・安全・安心をつかみ取り、地方自治の根幹である町民の皆さまの福祉の増進につなげてまいります。

続いて、財政健全化についてであります。町長就任当時から、我が村田町にとりまして、喫緊の課題であると捉えており、

私の「所信表明」におきましても、最優先の課題として掲げておきます。この最優先課題の解決のため、令和二年二月十四日に「財政非常事態」を宣言し、多

くの皆さまの、ご理解、ご協力を賜り、令和二年十一月二十日、計画期間を令和三度から令和七年度までの五年間とした、「村田町財政健全化計画」を策定いたしました。

令和三年度は、"健全化の実行を加速、深化させる年度"と位置付け、「ふるさと納税」等を軸とした、さらなる歳入確保策の取り組み強化や、本町行政組織構造における組織再編等の改革を実行し、住民サービスの向上に資する効率性、成果等を追求した組織体制による人件費の抑制を図り、あわせて、メリハリのある行政経費の節約、削減に努め、計画目標であります、令和七年度末までに財政調整基金残高三・五億円以上の積立へ向け、健全化の歩みを確実なものにしてまいります。

次に、子育て支援の充実についてであります。次に、子育て支援の充実についてであります。

令和三年度からは、村田保育所の待機児童を解消する村田幼稚園における「預かり保育」を実施するとともに、子育て支援センター事業としても「預かり保育」

への皆さまの、ご理解、ご協力を賜り、に取り組みます。また、子育て世代包括支援センターにおいては、子育て期の総合的な相談窓口としての機能を担い、これらの取り組みの成果として、子育て世代が、この村田町への移住・定住を望み、あるいは"住みやすさ"や"子育てのしやすさ"を実感できるような環境をもたらす、子育て世代への安心と豊かさを提供してまいります。

このように、令和三年度は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すことと、子育て支援の充実へ向けた取り組みの両立を図ることを基本的姿勢に据え、町政運営のかじ取りを担つてまいります。

また、本町の最上位計画である「第四次村田町長期総合計画」の策定から十一年が経過し、令和三年度を初年度とする「第五次村田町総合計画」に掲げる目指すべき将来像「安心して豊かに暮らせるまちむらた」の実現に向け、計画に位置づけられる六つの柱に沿つて主な施策の概要について申し上げます。

◆豊かな学びと心を育み文化の 薰るまちづくり

学校教育につきましては、学校・家庭・地域が一体となり、学習習慣及び生活習慣の確立に努めてまいります。

また、GIGAスクールの実現に向けた取り組みとして、一人一台のタブレット端末と高速大容量回線を活用し、児童生徒一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の充実に努めます。

社会教育につきましては、いつまでも学び続ける生涯学習社会の実現に向け、地域との協働を強めながら、世代を超えて学び合い、支え合う学習活動を支援し、学びの成果が、やりがいや生きがいにつながる社会教育活動の推進に努めます。



◆健康でいきがいを持つ 暮らせるまちづくり

健康づくりと医療につきましては、「第二期健康むらた二十一計画」の後期計画に基づき、食習慣や運動習慣の改善に向けた健康づくり事業に取り組むとともに、健康診査や各種検診の重要性について普及・啓発を行い、保健指導体制の強化を図ります。

子育て支援につきましては、出生時からの子育て支援として、「くらりんボックス」や「おむつ券」などの出産祝い品や乳幼児家庭へのごみ袋支給・ブックスター

ト事業を継続するとともに、子ども医療費助成を継続してまいります。

また、従前の出生時に支給する祝い金に代わり、少子化対策と子育て世代の定住促進を目的として「子育て支援金」を新設し、制度の周知に努めてまいります。高齢者支援につきましては高齢者が地域とのつながりを保ちながら、介護保険サービスだけでは補えない「生活支援の助け合い」を提供する事業を新たに立上げ、銳意、取り組んでまいります。

◆魅力的で活力あるまちづくり

有害鳥獣対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を町内全域で推進するとともに、被害防止のために電気柵等の費用の一部助成を継続してまいります。商業・工業の振興における、中小・小規模事業者支援につきましては、魅力ある商店街づくりに向けて、観光資源とし

「安心して豊かに 暮らせるまちむらた」 の実現へ

ての「蔵の町並み」の魅力向上への取り組みと、商工会や商工関係団体の運営支援を行い、連携体制の構築、組織力強化に努めます。

企業誘致につきましては、県又は民間による産業用地の開発・整備等を支援するほか、地域の銀行や既に立地している企業などとの連携を図ります。

観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、広域による観光プロモーションを行い、観光客の増加を図ります。

◆快適で利便性の高いまちづくり

令和二年二月十日に村田インターチェンジアクセスマ直道整備促進期成同盟会が設立されたことを契機に、村田インターチェンジまでの整備促進に向け、銳意取り組んでまいります。

また、仙南地域の東西を結ぶ主要地方道町道岩沼蔵王線と、現在、整備が進められております（仮称）菅生スマートインターチェンジを接続する町道菅生姥ヶ懐線につきましては、引き続き人流・物流を支える道路ネットワーク機能の強化及び交通形態の変化に対応した改良整備を促進してまいります。

◆協働と連携のまちづくり

河川の整備における、県管理の一級河川荒川及び新川の改修につきましては、一日も早い日常生活の安全・安心・安寧の確保に向けた治水対策について、関係機関と連携を図り、銳意取り組んでまいります。

消防団資機材として、新たに小型動力ボ

ンプ付積載車一台を配備し、消防力の強化を図ります。また、「公助」の取り組みとして、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所の迅速な開設運営体制を確立し、「共助」については、各自主防災組織の相互連携を高め、地域の組織的防災力の向上を図るとともに、令和二年度に更新した防災ハザードマップの活用・啓発に努め、「自助」による取り組みについてもあわせて促進します。

◆安全・安心で環境にやさしいまちづくり

美化推進と環境衛生につきましては、衛生的で快適な生活環境の向上を図っております。

また、近年頻発する災害への対策として、災害時の廃棄物の処理を適正かつ速やかに行うため、災害廃棄物処理計画を策定いたします。

私は、希望ある村田町の明日のため、時代の変化や価値観の変容に柔軟に対応し、挑戦と変革を続けながら、人との絆や、先人が築き上げてきた村田町の歴史と風土を次世代へ継承し、郷土村田町が持つ発展の可能性を引き出し、新しい時代のまちづくりに向け、果敢に挑戦しております。あわせて、現在の困難に向き合い、私自身、将来へ向けた町の進むべき指針をしっかりと見極め、職員と一丸となって、全力で町政運営に臨んでまいります。

そして、町民の皆さん、議員各位の理解、ご協力をいただきながら、「One for all, all for 村田」の精神で、町を取り巻く、かつてない状況とともに乗り越えていく所存であります。

今後とも町政に対する皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

子どもたちの輝く未来・笑顔のために

現在、日本全体で人口が減少し、高齢者の割合が増加しています。

このような社会の変化に加えて近年では、核家族化の進行や地域等の人間関係の希薄化などにより、子育て中の方が孤独な環境に置かれることや子育てへの不安が大きくなりがちです。

また、家族構成や保護者の働き方、地域とのつながりなど子育てを取り巻く環境も複雑で多様化している傾向も見られます。

こうした現状を踏まえて、子どもたちが心身ともに豊かに育ち、子育て世帯と地域全体で幸せを分かち合える社会の構築をしていくことができる体制の充実を図ることが一層重要となつてきています。

今回の特集では、主に未就学児童までを中心とした子育て特集となっています。子育てについて「相談したいな」「もっと詳しく知りたいな」と思つても、いったいどうしたらいいのか分からぬご家族もいるのではないかでしょうか。

村田町では、そのような方々を応援するために、気軽に立ち寄れる「子育て支援センター」や「子育て世代包括支援センター」などの取り組みを行っています。

また、村田町で育つすべての子どもたちの輝く未来と笑顔のために、子育て世代を応援するきめ細かい、さまざまな子育て支援の体制を整えています。今後も、子育て家庭のさまざまな負担軽減や、地域における子育て支援活動への町民の参画を促進するなど、地域全体で子育てを応援する仕組みづくりを進めていきます。さらに、安心して産み育てる事ができる環境を整え、次代を担う子どもたちが健やかに育つことのできる子育て支援の充実を進めています。

すこやか出生祝金　※令和4年4月1日までに生まれたお子さまが対象となります。
お子さまが誕生することをお祝いし、すこやかに育つてほしいという願いをこめてお祝金を贈ります。

第1子 20万円・第2子以降 10万円

子育て支援金
※令和4年4月2日以降に生まれたお子さまが対象となります。なお、小学校入学祝金と小学校入学支援金の支給は、令和11年4月からになります。

子育て世代の保護者の経済的な負担を軽減し、未来の地域づくりを担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう支援金を贈ります。



～輝く笑顔であふれるまちへ～



特集 みんなで子育て

◇満1歳祝金 ※出生後、本町に最初の住民登録をし、満1歳の誕生日を迎えるまで継続して町内に住所があること

・第1子 5万円 ・第2子 5万円 ・第3子以降 10万円

◇小学校入学支援金 ※満1歳祝金を受給し、小学校に入学する年の4月1日までに引き続き町内に住所があること

・第1子 10万円 ・第2子 10万円 ・第3子以降 20万円

◇小学校入学支援金 ※小学校入学祝金に該当する児童以外で、小学校に入学する年の4月1日現在において、町内に住所があること

・第1子 5万円 ・第2子 5万円 ・第3子以降 10万円

育児スタートーキット(すくすく「くらりん」ボックス)・紙おむつ券の支給

お子さまが誕生したことをお祝いし、すくすく育つてほしいという願いをこめて、すぐに使える育児グッズをお贈りします。育児スタートーキットの支給を受けた方は、町内取扱い店で使用できる紙おむつ券を選択することもできます。

子育て支援ごみ袋の支給

お子さまが誕生した家庭に町指定のごみ袋を支給します。

第3子以降保育料等の助成

お子さまを3人以上養育しているご家庭で3人目以降のお子さまにかかる保育料等の一部を助成します。 ※月額上限額 5千円

第3子以降小学校入学祝金

お子さまを3人以上養育しているご家庭で3人目以降のお子さまが小学校に入学する際にお祝金をお贈りします。 ※一人につき3万円

児童手当

15歳年度末までのお子さまを養育しているご家庭に手当を支給します。
支給月額 3歳まで 1万5千円

3歳以上小学生 1万円～1万5千円

中学生 1万円

※所得が限度額を超える場合は、5千円

子ども医療費の助成

お子さまの医療を確保するため、18歳年度末までの医療費を助成します。
※所得制限はありません。

支援をしています! から子育てをサポート

広報むらたの「天使の笑顔」コーナーに掲載依頼があったお子さまの写真を広報紙に掲載させていただきます

歯みがき練習やフッ素塗布(希望者のみ)があります

むし歯ゼロのお子さまの写真を撮影し広報誌に掲載させていただきます(希望者)

1歳お誕生
相談

1歳6か月児
健診

2歳6か月児
健診

3歳6か月児
健診

1歳

1歳6か月

2歳

2歳6か月

3歳

3歳6か月

8~9か月児健診
(医療機関で受診)

◇子育て支援センターは地域の子育てを応援します。子どもとその保護者、家族が楽しく遊んだり情報交換ができる子育て支援の拠点施設です。

一時預かり保育

急な用事や冠婚葬祭等でお子さまの面倒を見る人がいない時、保護者の方のリフレッシュなど一時的にお子さまをお預かりします。

○料金 午前9時~正午の間 500円 午後1時~4時の間 500円

遊びの場の提供

交流ホールや畳の部屋などで自由に遊べます。

利用時間:月~金曜日 午前9時~午後5時

子育てサークル支援 子育てサークルで楽しく活動してみませんか?サークル活動のお手伝いをします。

情報の提供 地域の子育てに関するさまざまな情報を提供しています。

ふれあい広場 お子さまの月齢に合わせた広場を開催しています。

子育て支援イベント 未就学のお子さまと家族向けのイベントを開催します。

※4月1日から村田地区にある「多世代交流センター」(地域福祉センターから名称変更)に移転しました。

むらたっこ子育てアプリ

町では、子育て世代の妊娠から出産、育児までをサポートするため「むらたっこ子育てアプリ」を提供しています。無料でご利用できますので、ぜひご活用ください。

●主な機能

□電子母子手帳

妊娠中の体重や生まれた赤ちゃんの発育状況を記録すると、自動でグラフ化し、子どもの成長が一目でわかります。また、子どもの成長を「できたよ記念日」として写真付きで記録できます。

□制度やサービスの案内

妊娠・子育て支援情報の案内や子育てに関する情報の配信を行います。また、町内の子育て支援施設や医療機関の検索ができます。

□子育て応援動画

おむつ交換や沐浴方法、離乳食の作り方などを動画で紹介しています。

※その他、いろいろなコンテンツがあります。

●利用方法

スマートフォンやタブレット端末のアプリケーションストアで「母子モ」と検索してください。「母子モ」をダウンロードし「お住いの地域」を村田町に設定すると「むらたっこ子育てアプリ」が利用できます。

お問い合わせ先

○子育て支援制度について

子育て支援課 ☎ 83-6405

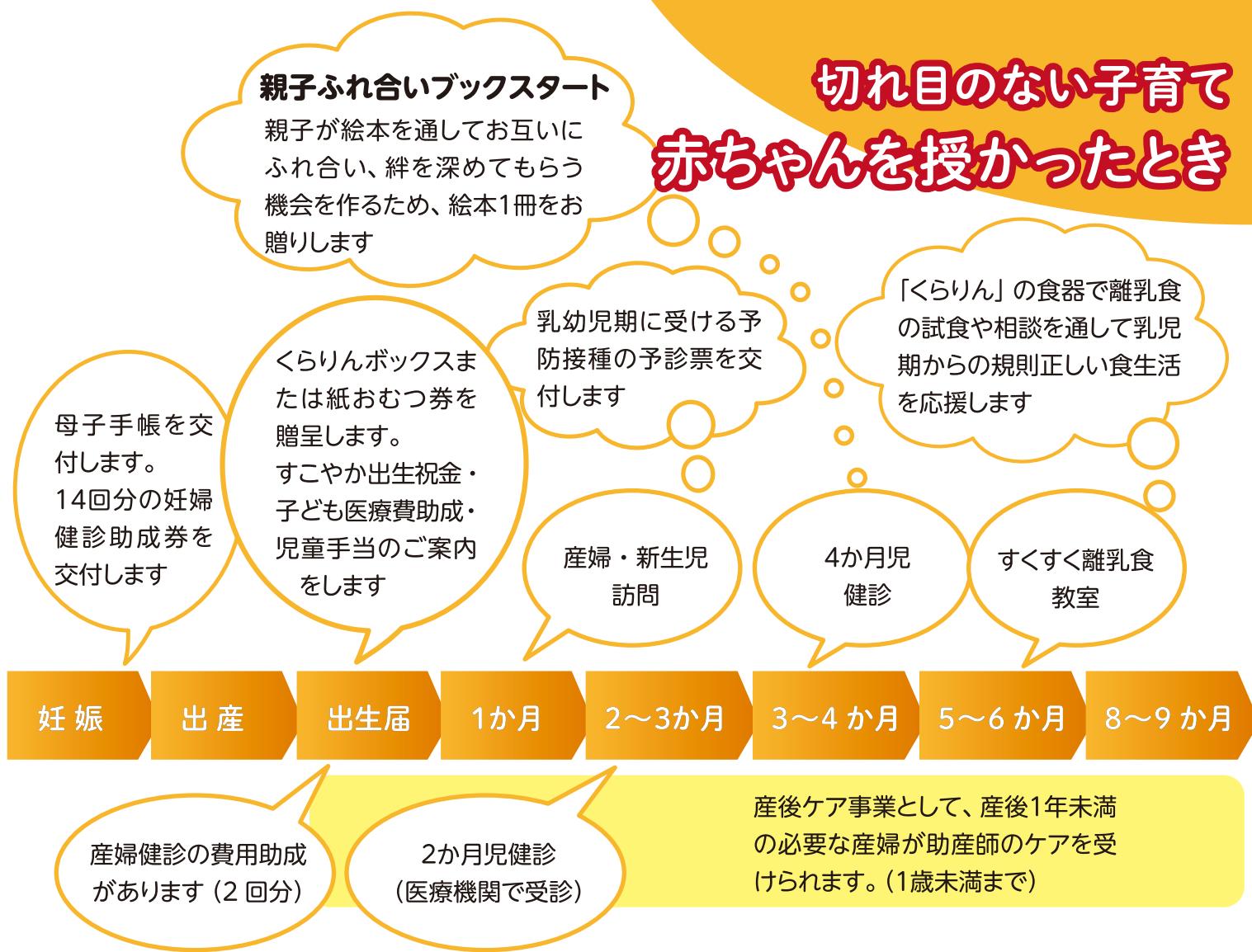
○子育て相談・サークル・各広場について

村田町子育て支援センター ☎ 83-3901

○妊娠・出産・お子さまの発育・健診について

村田町保健センター ☎ 83-2312

切れ目のない子育て 赤ちゃんを授かったとき



子育て世代包括支援センターは、保健センターと子育て支援センター内に開所しています。
妊娠期から出産・子育て期をサポートしますので、いつでもお気軽にご相談ください。

村田町保健センター（村田字西田35番地）

開所時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

8:30～17:15



保健師・助産師・栄養士などが支援します。
来所・電話相談は予約制です。お電話ください。

- 母子健康手帳の交付・セルフプランの提供
- 妊娠中の相談
 - ・体調管理や生活・食事
 - ・心配ごとや出産の準備
- 出産後の相談
 - ・赤ちゃんのお世話、授乳のこと
 - ・産後の体調や気持ちについて
- 育児の相談
 - ・体重の増えや発達のことなど

村田町子育て支援センター（村田字大槻下5番地）

開所時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00～17:00

専門職員などが支援します。相談内容によっては事前に予約が必要な場合があります。



- 子育ての相談
- 子育て支援サービスの紹介
- 保育所や幼稚園等に関する相談
- 子育て支援助成制度のご案内
- 子育て支援資源の育成
- 関係機関との連絡・連携・協働の体制づくりなど

4月1日から役場の組織が変わります

今後の職員数削減を踏まえ、効果的・効率的な行政サービスの提供と社会情勢に的確に対応するため、下記のとおり組織の再編（課の統廃合）を行いました。詳細については、次のとおりです。

①まちづくり振興課（企画財政課まちづくり推進班と地域産業推進課の統合）	本庁舎2階 ☎ 83-2113
まちづくり施策等を含めた町政の企画・立案・進行管理を一元化することにより、総合的なまちづくりの振興を図ります。	
②財政課（企画財政課財務班の独立）	本庁舎2階 ☎ 83-2112
財政部門を独立した組織とし、財政健全化計画の効率性・実行性を高め、取り組みをより確実なものとしていきます。	
③建設水道課（建設課と上下水道課の統合）	西庁舎2階 ☎ 83-6407
都市計画、災害時対応など業務の関連性が高いことから、再編を行い効率的・有効的な行政組織の推進を図ります。	

役場本庁舎・西庁舎2階



【問】総務課 秘書人事班
☎ 83-2111

65歳以上の皆さまへ 介護保険料が改定になりました

本町では、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする、『村田町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』に基づき、第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料を改定しました。

改定した保険料は、高齢者の増加に伴う要介護認定者数や施設利用者数の増加、令和3年度からの介護報酬の改定（0.7%増）などの要因により、基準となる第5段階の介護保険料基準額を月額6,200円としました。改定される区分ごとの保険料は下表のとおりです。

介護保険制度は、老後の安心を支える大切な制度です。この制度をこれからも維持していくために、ご理解をお願いいたします。

（改正前）

（改正後）

区分			保険料の調整率	令和2年度	令和3年度から令和5年度まで
第1段階	本人が町民税非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.30	年額 21,060円 月額 1,755円	年額 22,320円 月額 1,860円
		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.50	年額 35,100円 月額 2,925円	年額 37,200円 月額 3,100円
第2段階	世帯非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額×0.70	年額 49,140円 月額 4,095円	年額 52,080円 月額 4,340円
		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.90	年額 63,180円 月額 5,265円	年額 66,960円 月額 5,580円
第3段階	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額	年額 70,200円 月額 5,850円	年額 74,400円 月額 6,200円
		本人の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	年額 84,240円 月額 7,020円	年額 89,280円 月額 7,440円
第4段階	本人が町民税課税	本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満	基準額×1.30	年額 91,260円 月額 7,605円	年額 96,720円 月額 8,060円
		本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.50	年額 105,300円 月額 8,775円	年額 111,600円 月額 9,300円
第5段階		本人の合計所得金額が300万円以上	基準額×1.70	年額 119,340円 月額 9,945円	年額 126,480円 月額 10,540円
第6段階					
第7段階					
第8段階					
第9段階					

【問】健康福祉課 高齢福祉班 ☎ 83-6402 税務課 住民税班 ☎ 83-6403

人間ドックを受けてみませんか？

町の国民健康保険加入者の方を対象に、病気の早期発見や生活習慣病の予防のため、人間ドック費用の助成を行います。健康管理のために受診してみませんか。

▼対象者要件

- ①村田町国民健康保険に加入している方
- ②満35歳～69歳の方（昭和27年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方）
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ④令和2年4月1日以降に内科系で入院していない方
- ⑤健診の結果、特定保健指導が必要だと判断された場合に、必ず特定保健指導を受ける方

▼募集定員

100名

▼個人負担金

10,000円

※上部消化管検査でバリウムを選択した方は、200円増額になります。

▼申込み方法

下記の受付日時に必要事項を記入した申込票を持参し、受付を行ってください。後ほど、町民生活課から日程調整のお電話を差し上げます。

- ・受付日時：4月20日（火）午前9時～午後4時
- ・受付場所：村田町中央公民館正面入口
(雨天時：村田町中央公民館ロビー)

詳しくは広報むらた4月号と一緒に配布しているお知らせをご確認ください。

なお、令和3年度中に35歳・40歳・45歳となる方には直接受診勧奨通知を郵送しています。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

国民健康保険の手続きを忘れずに！

国民健康保険の加入や脱退、住所などに異動がある場合は、国民健康保険の届出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

また、届出にはマイナンバー（個人番号）の記入が必要ですので、番号が分かる書類をご持参ください。

	こんなとき	持参するもの
加入	転入したとき	転出証明書、はんこ
	社会保険等を脱退したとき	社会保険等の喪失証明書、はんこ
脱退	転出するとき	国民健康保険証、はんこ
	社会保険等に加入したとき	国民健康保険証、新しく加入した保険証、はんこ
その他	村田町内で転居したとき	国民健康保険証、はんこ
	氏名、世帯主などが変わったとき	身分証明書、はんこ
	保険証を紛失、破損したとき	国民健康保険証、在学証明書、はんこ
	修学のため他の市町村に住むとき	

【問】町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

敬老祝金の支給金額を改定しました

町では、高齢者への社会的貢献に対しての感謝の意と敬老の意を表し、あわせてその福祉の増進を図るため敬老祝金を支給していますが、高齢化の進展に伴い平均寿命の延伸、支給対象者の増加が見込まれ、また県内市町村の支給額の減額改定の状況などから、令和3年度より支給金額を下表のとおり改定することになりました。

今後も、健康寿命延伸のための介護予防事業や疾病予防事業等の充実など、高齢者が健康で生きがいを持ちながら、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

年齢	敬老祝金支給額	
	現 行	改定後
80歳	5,000円	0円
90歳	10,000円	10,000円
100歳	300,000円	100,000円

【問】健康福祉課 高齢福祉班 ☎ 83-6402

4月4日（日）に休日窓口を開設します

就職・転勤・入学などによる住所変更等各種手続きが多くなる季節にあわせ、各種証明発行及び住民異動届等の手続きの利便性を図るため、休日窓口を開設します。ぜひ、ご利用下さい。

休日窓口 開設日	4月4日（日）
受付時間	午前9時から午後4時まで
対応窓口	村田町役場（本庁舎1階）町民生活課
取扱業務	○住民異動届（転入・転出・転居等） ○各種証明書（住民票・戸籍証明・戸籍の附票・身元証明書・印鑑証明書等）の交付 ○印鑑登録及び廃止の手続 ○戸籍届出 ○マイナンバーカード交付 ※マイナンバーカードの交付手続きについては、すでにカード交付通知書（はがき）がお手元に届いている方のみとなります。 ○電子証明書の更新

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

入学・就職・転勤等による 引越しをしたら住民異動届を忘れずに！

住民異動届は、国民健康保険、国民年金の資格確認や選挙人名簿登録など行政サービスにつながる大切な手続きです。忘れずに手続きを行ってください。

また、転入届・転居届の際は、マイナンバーカード、住民基本台帳カードに最新の住所を記載しますので、異動する方全員のカードを持参してください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

令和3年度村田町一般会計当初予算・各種会計予算

3月5日から17日まで開催された町議会定例会において、令和3年度の予算案が可決されました。

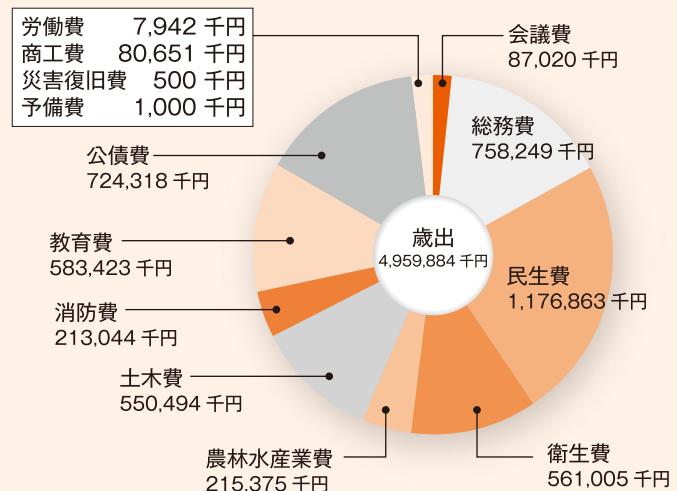
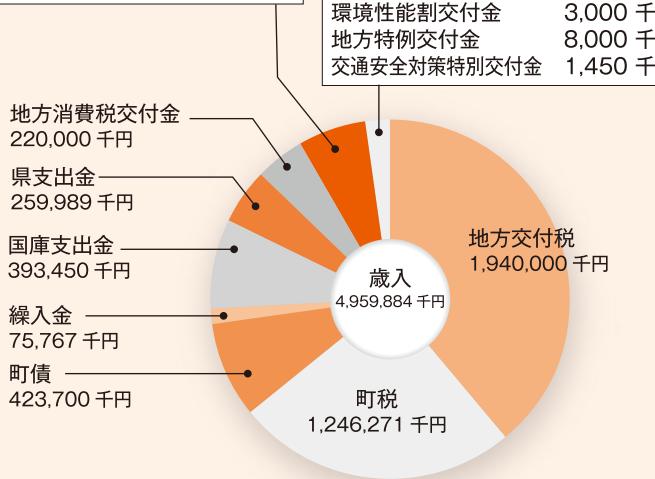
「予算」は、一つの会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）における、町の全ての収入と支出の見積もりです。右記の図の予算は、新年度に向けて最初に作られたものなので、「当初予算」といわれます。

歳出では、昨年度に引き続き、管理職手当10%・職員給料3%削減により、「総人件費の適正化」の歩みを堅持し、職員と一体となった財政健全化へ向けた姿勢を、予算上からも明らかにしていく観点から、全体では緊縮型の当初予算編成といたしました。

●令和3年度会計別予算規模 (単位:千円、%)

会計別	当初予算額		対前年度比
	令和3年度	令和2年度	
一般会計	4,959,884	4,968,696	△ 0.2
特別会計	2,763,537	2,603,837	6.1
国民健康保険事業	1,430,863	1,322,063	8.2
後期高齢者医療	123,359	120,626	2.3
介護保険事業	1,192,656	1,138,148	4.8
宅地造成事業	16,659	23,000	△ 27.6
公営企業会計	1,241,800	1,193,574	4.0
上水道事業	606,585	571,147	6.2
下水道事業	627,474	614,577	2.1
工業用水道事業	7,741	7,850	△ 1.4
合 計	8,965,221	8,766,107	2.3

使用料及び手数料	64,009 千円	地方譲与税	66,719 千円
分担金及び負担金	14,036 千円	利子割交付金	400 千円
繰越金	30,000 千円	配当割交付金	1,800 千円
諸収入	107,146 千円	株式等譲渡取得割交付金	1,500 千円
財産収入	16,627 千円	法人事業税交付金	16,000 千円
寄附金	60,020 千円	ゴルフ場利用税交付金	10,000 千円
		環境性能割交付金	3,000 千円
		地方特例交付金	8,000 千円
		交通安全対策特別交付金	1,450 千円



固定資産の縦覧制度について

縦覧制度とは、固定資産税の納税者が他の土地や家屋の価格を比較することによって、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするための制度です。

▼縦覧できる方

- ①土地または家屋を所有する納税者
- ②納税者からの委任状を持参した方

▼必要書類=運転免許証など本人であることを証明できるもの

▼期間=4月1日(木)から5月31日(月)まで
(土・日曜日・祝日を除く)
午前9時～午後5時

▼手数料=無料

▼縦覧場所=村田町役場 税務課内

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

令和3年度固定資産税課税台帳の閲覧について

▼閲覧できる方

- ①固定資産税納税者及び納税義務者
- ②納税者からの委任状を持参した方
- ③借地人、借家人（借地または借家している土地・家屋に限ります）

▼必要書類=運転免許証など本人であることを証明できるもの

▼期間=随時（土・日曜日・祝日を除く）
午前9時～午後5時

▼手数料=4月1日(木)から5月31日(月)(縦覧帳簿の縦覧期間)まで閲覧は無料です。これ以外の期間は1件300円です。

▼縦覧場所=村田町役場 税務課内

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

○村田町スポーツ振興協会資金援助制度のお知らせ

村田町スポーツ振興協会では、町内に住所を有する方、もしくは町内の事業所・学校に所属している方に対して、各種大会参加の資金援助を行っています。(ただし、出場する選手・監督・コーチ等に限る。)

該当する大会は次のとおりです。

- ①オリンピック大会
- ②権威ある国際競技大会(世界選手権、アジア大会及びユニバーシアード大会)
- ③国民体育大会
- ④全国高等学校選手権大会
- ⑤東北総合体育大会
- ⑥小学生を対象とする東北大会・全国大会
- ⑦(財)日本中学校体育連盟、(財)日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催もしくは後援している児童・生徒を対象とした全国大会
- ⑧東北中学校体育連盟が主催する東北大会
- ⑨宮城県中学校体育連盟が主催する県大会(県中総体、県新人大会等)

資金援助は、今年度中に開催される大会に限り支給いたします。申請は令和4年3月31日までに申請してください。詳しくは、事務局までご連絡ください。

*中学生対象の東北大会、県大会(⑧及び⑨)については、例年各中学校から一括で申請を受け、交付しています。

**【問】町スポーツ振興協会事務局(中央公民館内)
☎ 83-2023**

○村田町スポーツ推進委員によるニュースポーツ講師派遣事業のお知らせ

町内の各種団体(※)が行う研修会やイベントなどに対し、ニュースポーツの普及・推進と町民の生涯スポーツの振興を図る目的で、無料でスポーツ推進委員の講師派遣事業を行っています。お気軽にお問い合わせください。

*各種団体:地区公民館、地区振興会、PTA、子ども会、町内企業、自主活動グループ(5人以上の団体)など

**【問】生涯学習課(中央公民館内)
☎ 83-2023**

令和3年度友好親善交流派遣事業の中止

町では、みやぎ蔵王三源郷推進協議会の事業として、蔵王・川崎・村田の三町から英国に研修生を派遣しています。今年度については、昨年に続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、派遣生の安全確保を最優先に考え、派遣事業を中止することにいたしました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

**【問】まちづくり振興課
☎ 83-2113**

生涯学習課・公民館からのおしらせ

○ジュニア・リーダー(マボック)会員募集!!

町内在住の中学生・高校生を対象に、子ども会活動や小学生の体験活動のリーダーとして活躍するジュニア・リーダーを募集します。

ジュニア・リーダーは、子どもたちのために自らすんで行うボランティア活動です。子どもが好きな方、仲間と一緒に楽しい活動をしたい方、ぜひチャレンジしてみませんか。たくさんの仲間と一緒に楽しい活動が君を待っています!

詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

**【問】生涯学習課(中央公民館内)
☎ 83-2023**

○むらたっ子応援団事業「むらたっ子応援ボランティア」募集!!

この事業は、家庭・地域・学校が「協働」することで、地域全体で子どもたちの学びの場面を支援する取り組みです。小学校、中学校、幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、各地区公民館等で、子どもたちの活動にご協力いただきます。

◆支援内容の例◆

- 登下校時の安全指導 ○農作物栽培活動支援
- 本の読み聞かせ ○図書整理 ○環境整備
- 郷土芸能や町の歴史等の学習支援 など

**【問】生涯学習課(中央公民館内)
☎ 83-2023**

○村田町文化協会会員募集!!

仲間と一緒に楽しく活動してみませんか?

村田町文化協会では、民謡・歌謡・舞踊・華道・書道・詩吟・合唱・バンド・フラダンス・押し花など、様々なジャンルの団体(現在、19団体・会員総数160名)が加盟し活動しています。

皆さんも興味のある団体をみつけて、一緒に楽しんでみませんか。また、文化協会に加盟を希望する団体も募集しています。1年間を通して募集中ですので、いつでもお気軽にお問い合わせください。

**【問】町文化協会事務局(中央公民館内)
☎ 83-2023**

○村田町スポーツ少年団員大募集!!

村田町の各スポーツ少年団では、今年度の団員を募集しています。

スポーツ少年団は「ひとりでも多くの青少年にスポーツの喜びを!」との願いを込めて日々活動しています。子ども時代の楽しいスポーツ体験や遊びの仲間は、かけがえのない財産で、一生の友人となるはずです。スポーツ少年団に入団して、一緒に楽しく活動しませんか?

詳しくは、各小学校を通じて配布するチラシをご覧いただき、事務局までお問い合わせください。

**【問】町スポーツ少年団本部事務局(中央公民館内)
☎ 83-2023**



今月の歴史みらい館

見てみらいん！ 今月のおすすめ本

「1ねん 1くみの 1にち」

川島 敏生 写真・文
アリス館

小学校では毎日どんなことをするのでしょうか？

この絵本は小学1年生のクラスの1日を写真で追ったものです。子どもたちの表情やコメントを通して、学校の様子や雰囲気を感じることができます。1か月分の給食も紹介されています。

図書室には新生活に向けた幼稚園向けの絵本、友情の本、自己啓発本なども揃えています。ぜひご利用ください。

●開館時間＝午前9時～午後5時

(展示室への入室は午後4時30分まで)

●4月の休館日＝5、12、19、26、30日

【問】村田町歴史みらい館 ☎ 83-6822



第29回小京都むらた写真展を開催します！！

昨年11月から今年1月にかけて募集しました、『第29回みちのく宮城の小京都・村田フォトコンテスト』に町内外から素敵な作品が数多く寄せられました。カメラ部門、Instagram部門ともに多くの方にご応募いただきありがとうございました。

これらの作品について、厳正な審査を行い、各部門入賞作品10点が決定しました。写真展ではカメラ部門の入賞作品を始め応募のあった全作品と、昨年実施した第28回フォトコンテストの応募作品も併せて展示いたします。是非ご来場のうえ、村田の魅力をとらえた力作をご鑑賞ください。

▼催事名＝第29回小京都むらた写真展・春の桜 ウィーク

▼期間＝4月16日（金）～19日（月）

▼時間＝午前9時から午後4時まで

▼場所＝道の駅「村田」2階研修室

▼入場料＝無料

【問】村田町観光物産協会
(役場まちづくり振興課内) ☎ 83-2113

「くらしの学習会」会員募集

毎日の暮らしの中で分からないことや知りたいことを学習し解決するために、仲間と一緒に楽しく活動してみませんか？

村田町くらしの学習会は、賢い消費者になることを目的に、研修会や手芸講習会などを開催し、会員同士の交流をはかっています。

一緒に活動する新規会員を募集します。入会して、楽しい仲間作りをしませんか？

▼募集対象＝町内在住の女性（年齢不問）

▼申込締切＝4月23日（金）

【問・申し込み】

町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

村田町育英会奨学生募集

村田町育英会では、令和3年度奨学生（貸与型）を募集します。

▼募集人数＝若干名

▼応募資格

村田町在住者の方で、高校（特別支援学校の高等部含む）・高等専門学校・各種専門学校・大学（短期大学含む）・大学院に在学し、向学心があり成績優秀で経済的理由により学費支弁が困難な方

▼奨学金貸与額

高校生、高等専門学校生（1～3年生）

月額2万円以内

各種専門学校生…月額2万円以内

大学生、高等専門学校生（4～5年生）、大学院生…月額3万円以内

▼貸与期間

奨学生が在学する学校の修業年限（卒業まで）

▼返還方法

貸与期間終了後1年経過時から10年以内。月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法を選択。繰上償還可。

▼申込方法

申込書（教育委員会にあります）を記入の上、身上概要書・在学証明書・学業成績証明書・所得証明書・納税証明書を添えて、教育委員会へお申し込みください。

▼奨学生の決定

当会理事会において奨学生選考を行い、採否決定後、本人へ通知します。

▼応募受付期間

4月1日（木）～4月19日（月）まで

【問】教育委員会 教育総務課 ☎ 83-2037

就学援助制度のお知らせ

経済的理由などにより、お子さんを小学校・中学校に就学させることにお困りの方で、一定の要件に該当するときは、申請により学用品費や給食費などの援助を受けることができます。

▼該当要件

・生活保護の廃止又は停止世帯

・自己の居宅を有しない給与所得者で、世帯全員の年間総収入が目安額に見合う方

※ただし、親族等からの援助がある場合や資産の保有状況などにより、援助の該当とならない場合があります。

・町民税の非課税世帯、児童扶養手当の受給者

・その他、特に援助が必要であると認められる世帯

▼援助費目

学用品費、新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等（学年等により支給額は異なります。）

▼支給方法

年2回（前期・後期）に分けて支給します。

▼申請方法

お子さんの通学している学校にご相談ください。年度途中での受付もしておりますが月割での支給となります。

【問】教育委員会 教育総務課 ☎ 83-2037

動脈硬化とは？

動脈は、心臓から送り出された血液を全身に運ぶ血管です。酸素や栄養分を運ぶ大切な役割があり、普段は弾力性がありしなやかですが、老化や様々な原因によって硬くなってしまった状態が動脈硬化です。

村田町民のうち動脈硬化が引き起こす『脳血管疾患』で亡くなる人は、全国や県と比べても多い状況です（県内順位：男性12位、女性8位）

出典：データからみたみやぎの健康 令和元年度版

あなたの危険度は！？

- 太りぎみ
 - 血圧や血糖値が高い
 - L D L（悪玉）コレステロール値が高め
 - 階段を上ると息苦しくなる
 - 肉類が好き、野菜はあまり食べない
 - タバコを吸う
 - 運動はあまりしない
- ▶あてはまるものが多いほど、危険が高くなります



動脈硬化の原因になること

肥満により内臓脂肪が多くなると血中の悪玉コレステロールが増えます。高血圧や高血糖も引き起こし、動脈硬化が急速に進みます。

喫煙は、コレステロールを酸化させたり、高血圧の原因となり、動脈硬化を引き起こします。

家族に心筋梗塞や脳卒中などを起こした人が多い場合には、体質的になりやすいと考えられます。

生活習慣が重要です

すでに脂質異常症や高血圧、糖尿病にかかっている場合は、その治療をしっかり行った上で、次のような生活を心がけてください。

1. 肥満を解消する
2. 動物性脂肪を減らし、野菜をたくさん食べる
3. 適度な運動（15分程度の散歩）を行う
4. 禁煙を心がける
5. 健診を受けて、血液の異常を早期に発見する

『健幸レシピ』では、血管に優しい献立を掲載しています。あわせてご覧ください。

【問】保健センター

☎ 83-2312



子育て支援センター4月の行事

○なかよし広場『こいのぼりを作ろう』

▼対象＝未就学児

▼日時＝4月26日(月)～30日(金)
午前10時～正午、また午後1時～3時の都合の良い時間帯においてください。

▼場所＝子育て支援センター

▼申込不要

※今年度最初の『なかよし広場（今年度より名称が変わりました）』です。

ぜひ、お出かけください。

○お誕生日カードのプレゼント

▼対象＝4月生まれの未就園児

※来館時に手形を押した誕生日カードをプレゼントします。



子育て支援センターからのお知らせ

『子育て支援センターが移転しました』

令和3年4月1日より子育て支援センターは、多世代交流センター内（村田字大槻下5番地）に移転しました。

皆さまのご利用をお待ちしております。

○「預かり保育」を始めます（有料）

午前9時～正午の間、午後1時～4時の間お預かりいたします。

▼料金＝午前9時～正午の間 500円

午後1時～4時の間 500円

▼開館日＝月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

▼利用時間＝午前9時～午後5時

詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

【問】子育て支援センター（村田町児童館内）

☎ 83-3901

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（23戸）

建物説明	住所：村田町大字村田字塙内161番地2	
空き数	1号棟：11部屋	2号棟：12部屋
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方。 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること。 ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること。 ・税金等の滞納がない方。 ・暴力団関係者でないこと(世帯員含み) 	
申込期間	4月1日（木）～4月15日（木）	
その他・問合せ先	<p>・家賃月額は、世帯構成等によって決定されます。その他詳細については、建設課へお問い合わせ下さい。</p> <p>【問・申し込み】建設水道課 ☎ 83-6407</p>	

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（12戸）

住宅名	部屋番号
金谷住宅	5-33号
新石生住宅	2-4号・8-5号・9-3号・9-4号
北の内住宅	1-23号・2-21号・2-23号
石生住宅	1-23号・1-32号・1-33号・3-21号
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、住宅に困っていることが明らかな方。 ・税金等の滞納が無い方。 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方。 ・暴力団関係者でないこと(世帯員も含めて)
申込期間	4月1日（木）～4月15日（木）
その他・問合せ先	<p>・家賃月額は、建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。その他詳細については、建設課へお問い合わせ下さい。</p> <p>【問・申し込み】建設水道課 ☎ 83-6407</p>

生活保護の相談窓口

▼日 時＝4月15日（木）午前10時～午後3時
 ▼場 所＝村田町役場3階 ミーティングルーム
 ※当時は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班
☎ 53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎ 83-6402

令和3年4月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①国民健康保険税 | 1期分 |
| ②介護保険料 | 1期分 |
| ③水道使用料 | 4月分 |
| ④下水道使用料 | 4月分 |
| 【問】〈国民健康保険税・介護保険料〉 | |
| 税務課 | ☎ 83-6403 |
| 〈水道使用料・下水道使用料〉 | |
| 建設水道課 | ☎ 83-6407 |

灯油等の流出事故にご注意ください！

毎年、この時期になると灯油等の油漏れ事故が発生しやすくなります。その多くは灯油タンクの蓋の閉め忘れなど給油時の不注意が原因です。

流出した灯油類は火災の原因となるだけでなく、河川等に流出してしまうと水質や土壤の汚染など環境に悪影響を及ぼします。もし、油が流出した場合、もしくは油の流出を発見した場合は、町民生活課または大河原消防署村田出張所までご連絡ください。
 【問】町民生活課 環境衛生班 ☎ 83-6401

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路（株）、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんのが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日 時＝4月21日（水）午前10時～正午

▼場 所＝村田町役場3階 ミーティングルーム

【行政相談委員】大内光夫さん

沼辺字竹ノ内260番地 ☎ 52-6826

放射線対策に関するお知らせ

2月中の測定結果の概要は、次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.04
村田小学校	1	0.02
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.04
村田第一中学校	1	0.03
村田第二中学校	1	0.04
村田幼稚園	1	0.03
沼辺幼稚園	1	0.04
村田保育所	1	0.05
村田児童館	1	0.06

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林產品等	0	0
給食	村田保育所	3
	学校給食センター	4
住民持込み農林產品等	0	0

個々の詳細な測定結果は、下記QRコードまたは村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課
環境衛生班
☎ 83-6401



村田町HP
←食品簡易
測定結果等

全国の消費生活センター等には、インターネット通販等で仕入れた商品をフリマサイト等で販売する「転売ビジネス」に関する相談が多く寄せられています。そこで、被害を未然に防ぐため注意を呼びかけています。

【事例1】安く仕入れた商品をフリマサイトで高値で転売するという副業を紹介する業者に連絡した。「副業にサポートがついている50万円のコースがあり、儲からなくても返金保証もある。」と説明され支払った。サイトに出品したが、買い手がつかず利益が出ない。後日、返金保証について問い合わせたが、保証の対象ではないと言われた。

【事例2】SNSで知り合った人から副業を紹介され、電話をした。説明を聞くと「仕入サイトで商品を選び、フリマサイトに出品し買い手がついたらサイトから商品を配送する。無在庫ででき、代



金の差額が収入になる。」と言われた。毎月会費が取られ、フリマサイトでは売れず、仕入サイトの品数も少ない。聞いた話と違うため、会費も支払わずに解約したい。

- ・転売ビジネスを始めるために高額な費用が必要と言わされたら要注意!
- ・「リスクなし」「必ず稼げる」わけではありません!※禁止された転売にも注意しましょう。
- ・トラブルにあった場合は、消費生活センターに相談をしましょう!

☆消費生活相談 まずはお電話を！

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

- ・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎ 52-5700
- ・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時 (土日は午後4時まで)
☎ 022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

ご存じですか？

国民年金

令和3年度 国民年金保険料のお知らせ

令和3年度国民年金保険料（月額）	
定額納付	16,610円
定額+付加保険料	17,010円
(免除後の一一部納付の方)	
1/4納付	4,150円
半額納付	8,310円
3/4納付	12,460円

※第1号被保険者の方には「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬までに届きます。

学生納付特例制度のご案内

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合は申請により国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる学校は、学校教育法に規定する大学（大学院）、専修学校及び各種学校等に在学している方です。

【申請書の提出先】

年金手帳と学生証を持参の上、年金事務所ま

たは役場町民生活課で申請してください。

※申請は郵送可（申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、郵送での申請にご協力願います）

【昨年度に学生納付特例承認を受けていた方】

令和3年度も引き続き在学している方へ、日本年金機構から「令和3年度学生納付特例申請書」（ハガキ）が3月下旬に届きます。そのハガキに必要事項を記入し返送することで令和3年度の申請ができます。

【保険料は追納（後払い）できます】

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間の分から順に追納ができます。

詳しくは、大河原年金事務所窓口までご相談ください。

【問】大河原年金事務所 ☎ (51)3111

町民生活課 保険年金班 ☎ (83)6401

ねんきんダイヤル

(加入者用) ☎ 0570(003)004

(受給者用) ☎ 0570(05)1165

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

情報

ポケット

4

月

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

日 時	4月21日(水) 午後1時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎ 53-3132

●自動車税の納付は期限内に！

本年度の納期限は5月31日(月)です。自動車税は県税全体の約11%を占めており、県の震災復興や福祉向上を支える重要な財源です。

なお、納税通知書は5月11日(火)に発送予定となっております。住所変更された場合や5月中旬までに納税通知書が届かない場合は、県税事務所へお問い合わせください。

金融機関、コンビニエンスストアまたは県税事務所等で納付できます。クレジットカード納付の場合は、インターネットF-REGI公金支払い納付できます。

また、本年度からスマートフォン決裁でも納付ができるようになりました。

※クレジットカード、ペイジー、スマートフォン決裁による納付の場合、納税証明書は郵送されませんのでご注意ください。その他の詳細は納税通知書に同封しているチラシをご覧ください。

皆さまの納期限内納付へのご理解とご協力をお願いいたします。

【問】宮城県大河原県税事務所 ☎ 53-3114

●不動産に関する無料相談会

不動産のことでお困りの方は専門家の不動産鑑定士にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽に電話でご予約ください。

▼日 時=①4月14日(水)、②4月28日(水)

午前10時～正午、午後1時～3時

▼会 場=①仙台市役所 上杉分庁舎

②宮城県庁

【問】一般社団法人 宮城県不動産鑑定士協会

☎ 022-265-7641



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日 時	4月13日(火)・27日(火) 午前10時～正午
場 所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料。 検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血(10ml) 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします(代理不可)。

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎ 53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録 要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日 時	4月13日(火)・27日(火) 午前9時～10時
場 所	仙南保健所 ※献血ルーム(アエル20・AOBA)でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎ 53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

日 時	4月19日(月) 午後1時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎ 53-3132



募 集

●令和3年度国家公務員「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▼受験資格

1. 平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方
2. 平成12年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した方及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

▼受験申込受付期間

3月26日(金)から4月7日(水)まで

▼受験申込方法

受験申し込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報 NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

▼第1次試験日

6月6日(日)

▼試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎ 022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局

☎ 022-221-2022

●ポリテクセンター宮城

公共職業訓練令和3年6月入所受講生募集

早期再就職をめざす求職者の皆さんを公共職業訓練で支援しています。

◆募集訓練科名(定員)

<多賀城実習場>

情報ネットワーク技術科(企業実習付きコース、ビジネススキル講習付きコース)(20名)

◆訓練期間

<多賀城実習場>

7ヶ月6月29日(火)~令和4年1月12日(水)

◆受講料

無料(テキスト代や作業服等の経費の自己負担があります。)

◆募集期間

<多賀城実習場>

4月30日(金)~6月7日(月)

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み

☆☆☆訓練受講相談・施設見学は随時受付中☆☆☆

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課

<多賀城実習場> ☎ 022-362-2454

●「緑の募金」にご協力ください

4月1日から5月31日までの期間「緑の募金(家庭募金)運動」が実施されます。

昨年は、総額563,900円の募金をご協力いただきました。

本年もまた、皆さまのご協力をお願いします。

【問】村田町緑化推進委員会(農林課内)

☎ 83-8406



催 し

●ことりはうすイベント情報

◎野鳥の森ハイキング

野鳥、花々や草木を楽しみながら、野鳥の森を歩きます。

▼日 時=4月4日(日)、11日(日)、18日(日)
午前10時~正午

▼参加費=200円

▼定 員=15名(予約不要)

◎森林セラピー

森林セラピストとヨガ講師による森林セラピー体験で心身をリフレッシュしましょう。

▼日 時=4月25日(日)
午前10時~正午

▼参加費=500円

▼定 員=10名(要予約)

※子どもは保護者同伴願います。

※各イベントには、ことりはうす入館料が別途必要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため内容の変更または中止、延期となる場合もありますので事前に電話またはHPで確認をお願いします。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎ 0224-34-1882 ☎ 0224-34-1871

スポーツランドSUGOより レースイベント等の開催に伴う ご支援・ご協力のお願い

スポーツランドSUGOでは、今年もモータースポーツ施設をフルオープンいたしました。

そのため、レースイベント開催に伴い、町民の皆さんにはレース時の排気音や周辺道路の渋滞等でご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、今年のレースイベント等で、遠くまでエンジン音が届くと想定される日程は、次のとおりです。

①4月17日~18日

スーパー耐久シリーズ第2戦

②6月19日~20日

スーパーフォーミュラシリーズ第4戦

③9月11日~12日

SUPER GTシリーズ第5戦

【問】スポーツランドSUGO 総務部

☎ 83-3111

町

のようす

令和3年2月末日現在

人口…10,567人(−20人)

男… 5,258人(−14人)

女… 5,309人(−6人)

転入… 18人 転出… 25人

出生… 0人 死亡… 13人

世帯数… 4,050戸(+2戸)

喜びと悲しみ

結婚おめでとう(敬称略)



駒井 裕平(沼辺南)
渡辺 馨(沼辺南)

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん

保護者

行政区

平塚 花ちゃん(謙一・めぐみ)千 塚
大山 陸くん(隆良・佳子)千 塚

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏名 年齢 世帯主 行政区

笛谷とも子	(75)	養一郎	石生
山家和夫	(61)	本人	関場
我妻吉雄	(85)	本人	足立西
小山良一	(78)	本人	沼田
赤間卯吉	(91)	本人	内町
高山英博	(58)	本人	寄井
渡邊義雄	(89)	武雄	寄井
高橋幾夫	(88)	本人	菅生上
森ふじい	(91)	利秋	小泉西町

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けでの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

新型コロナワクチン接種に関連した行政機関等の“なりすまし”にご注意ください!

4月以降、新型コロナワクチンの高齢者向け接種が始まるところを受け、全国的に“ワクチン接種”に便乗した不審電話などが増加しています。

<消費生活センターへ寄せられた事例>

- 「コロナワクチンが接種できる。後日全額返金となるのでお金振り込むように」と保健所を名乗る電話があった。
- 「コロナワクチンが優先的に受けられる」と個人情報を聞き出す不審な電話がかかってきた。



★ご注意ください★

- ワクチン接種は無料(全額公費)です
- 行政機関から電話やメールで個人情報を求めることはありません!(町からのお知らせは封筒で届きます)

ワクチン接種に関連する怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

「おかしいな」と思ったら、家族や警察、町や国で設置している下記相談窓口も活用し、被害に遭わないように注意しましょう。

【国で設置している相談窓口】

- 国民生活センター 新型コロナワクチン詐欺
消費者ホットライン
☎ 0120-797-188
- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎ 0120-761770

○もの忘れ相談

相談は予約制となっておりますので、地域包括支援センターへご連絡ください。

※相談は無料です。

日時: 4月6日(火)午後1時30分~3時30分

相談医: 川崎こころ病院 院長 石井 洋 氏

場所: 多世代交流センター

○今月のおれんじカフェ

日時: 4月28日(水)午前10時~11時

場所: 多世代交流センター

【問】 地域包括支援センター

☎ 83-6413

3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				



日	曜	4月1日～4月30日
4/1	木	
2	金	
3	土	
4	日	朝のひとはき運動
5	月	
6	火	
7	水	2歳6か月児健康診査(受付12:15～12:30/H30.8.1～10.7生) 生活相談(13:00～16:00)多世代交流センター(相談室)
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	母子手帳交付(13:00～15:00)保健センター
13	火	こころの健康相談(13:30～15:30)保健センター要予約
14	水	1歳お誕生相談(受付9:15～9:30/R2.4.1～5.31生)保健センター 生活相談(13:00～16:00)多世代交流センター(相談室)
15	木	BCG予防接種(受付9:00～9:30/R2.9.19～11/15生)保健センター
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	行政相談(10:00～12:00)村田町役場 生活相談(13:00～16:00)多世代交流センター(相談室)
22	木	育児相談(9:30～10:30)保健センター
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	母子手帳交付(13:00～15:00)保健センター
27	火	
28	水	1歳6か月児健康診査(受付12:20～12:40/R1.8.1～R1.9.30生)保健センター 4か月児健康診査(受付13:50～14:00/R2.12.25～R3.1.28生)保健センター 人権相談(13:00～15:00)多世代交流センター(多目的室) 生活相談(13:00～16:00)多世代交流センター(相談室)
29	木	昭和の日
30	金	

保健センター、多世代交流センターご利用の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止や変更となる場合があります。
利用される方が感染症にかかっている場合やその可能性がある場合は、ご利用をお控えください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診された方がよいのか、
様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

宮城県こども安心夜間コール 相談時間：19:00～8:00(毎日)	プッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎ #8000 プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎ 022-212-9390
--------------------------------------	---

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎ 51-9986 (みやぎ県南中核病院の正面敷地内)	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 (土日、祝日、12/29～1/3を除く)	診療科目 内科(中学生以上の方) ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
---	---	--

5月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

4月 休日当番医

4	[日]	内科 玉渕医院 (柴田) ☎ 56-1012 外科 永沼整形外科 (柴田) ☎ 54-2244 歯科 スエヒロデンタルクリニック(大河原) ☎ 53-4390 歯科 大久保歯科医院 (角田) ☎ 62-4084 調剤 楠木中央薬局 (柴田) ☎ 56-3169 調剤 ひまわり薬局 (柴田) ☎ 87-8430
11	[日]	内科 村川医院 (柴田) ☎ 54-2316 外科 庄司クリニック (大河原) ☎ 51-3741 歯科 もり歯科クリニック (大河原) ☎ 52-1563 歯科 チェルトの森歯科診療所(蔵王) ☎ 22-7122 調剤 もみの木薬局 (柴田) ☎ 54-3837 調剤 さとう調剤薬局 (大河原) ☎ 51-4431
18	[日]	内科 ふなばさま医院 (柴田) ☎ 58-2220 外科 みやぎ県南中核病院(大河原) ☎ 51-5500 歯科 さくら歯科 (大河原) ☎ 52-3900 歯科 宍戸歯科医院 (角田) ☎ 63-1670 調剤 トミザワ薬局船迫店 (柴田) ☎ 58-1211 調剤 アイランド薬局 (大河原) ☎ 53-4189
25	[日]	内科 甘糟医院 (大河原) ☎ 53-1460 外科 さくらの杜診療所 (大河原) ☎ 51-4625 歯科 山家歯科クリニック (川崎) ☎ 84-2266 歯科 高橋歯科医院 (白石) ☎ 26-3543 調剤 アイベル調剤薬局 (大河原) ☎ 87-6733 調剤 ベガサス薬局 (大河原) ☎ 87-6097
29	[木] 昭和の日	内科 大沼胃腸科内科外科(柴田) ☎ 56-1441 外科 みやぎ県南中核病院(大河原) ☎ 51-5500 歯科 吉田歯科医院 (村田) ☎ 83-2061 歯科 さいとう歯科医院 (角田) ☎ 62-0112 調剤 かみまち薬局 (柴田) ☎ 58-7380 調剤 カメイ調剤薬局大河原店(大河原) ☎ 51-3121
5/2	[日]	内科 大沼胃腸科内科外科(柴田) ☎ 56-1441 外科 みやぎ県南中核病院(大河原) ☎ 51-5500 歯科 よし田歯科医院 (柴田) ☎ 57-1918 歯科 千木良デンタルクリニック(白石) ☎ 26-1311 調剤 かみまち薬局 (柴田) ☎ 58-7380 調剤 仙台調剤大河原西店(大河原) ☎ 51-4011

村田町保健センター ☎ 83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予診票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真(希望の方)
- ※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等(できるだけ本人が来所してください)
- ※「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町多世代交流センター ☎ 83-5422

- ◆生活相談=毎週水曜日(祝日を除く)
午後1時～4時



こ ころの相談の担当医として お世話になりました

3月9日、長年こころの相談の担当医としてご協力いただいた白澤英勝先生の最後の相談日となり、町長より感謝状が贈呈されました。

白澤先生には30年間にわたり、毎月保健センターで行うこころの健康相談だけでなく、研修会の講師や精神障害者家族会、当事者会活動への助言など、幅広く精神保健の向上にご尽力いただきました。

これからも先生のご指導を町民の皆さんのがこころの健康づくりに生かしていきたいと思います。長い間本当にありがとうございました。



た くさんの思い出ありがとう 町内各所で卒業式

春の訪れとともに、町内の各小・中学校、幼稚園、保育所で卒業式、修了式が行われました。

3月13日、保育所では23名の園児が卒園式を迎えました。また、17日には村田幼稚園で32名の園児、沼辺幼稚園17名の園児が終了式を迎えました。

園児一人一人が父母や祖父母、先生方に感謝とお別れの言葉を元気よく述べ、楽しかった思い出を胸に巣立っていきました。



— 今月の表紙 —

【城山公園の桜】

伊達政宗公の七男である伊達宗高公が居城したことでも知られる村田城跡を整備した城山公園は、青空に映える桜を、存分に楽しむことができます。

公園内では、村田町出身の彫刻家・吉田正彦氏の作品も公園内を飾っています。

これからこの季節だけの桜景色が、町内を彩ります。城山公園を含めた町内各所の桜を見ながら、ゆっくり、のんびりと散歩してみてはいかがでしょうか。



～健やかで幸せい食卓を～ 体にやさしい健幸レシピ

健康な体づくりに日々の食事は欠かせません。生活習慣病の予防、体力の維持・向上、質の良い睡眠。あらゆるところで食べが関わります。日本全国の食品がいつでもどこでも買える今、地元食材にも目を向けてみませんか。土地のものも上手に食卓に取り入れ、バランスよく食べ、健やかな毎日を過ごしましょう。

今月の地元食材「こんにゃく」

【具だくさんおかずみそ汁】

材料(2人分)

豚もも肉	60g	こんにゃく	1/2
にんじん	1/2本	油揚げ	1/2枚
しめじ	1/2袋	油	小さじ1
ねぎ	1/2本	だしの素	小さじ1/2
		みそ	大さじ1/2、水 2カップ

～血管に優しい食生活ポイント～

朝食に野菜をしっかりとることで、朝食後だけでなく昼食後の血糖値上昇も緩やかにできると言われています。一日をとおして血管への負担を軽減することができます。

栄養成分(1人分)：
151kcal

食塩2.1g 野菜の量：75g



[問] 保健センター 83-2312

作り方

- にんじんは2mmの厚さのいちょう切り、ねぎは1cmの厚さの斜め切りにする。しめじは石づきを取りほぐしておく。
- 豚肉、油揚げは食べやすい大きさに切り、こんにゃくは食べやすい大きさにちぎる。
- なべに油をひき、豚肉を炒め、色が変わった時にんじん、しめじ、ねぎ、油揚げを加えて炒め、水を加えて5~10分程度煮る。
- 具材に火が通ったら、だしの素、みそを加えて味をととのえる。

～保健推進員のおすすめポイント～

いろいろよく、朝にからだがあたたまる、ほっとするみそ汁です。野菜の「うま味」とこんにゃくの独特の食感が食欲を誘います。ご家族の好みに合わせて具材はアレンジしてみてください。(沼田地区：遠藤洋子さん、佐藤百合子さん)

※今回のこんにゃくは遠藤さんから提供いただきました。地元食材は村田町物産交流センターや直売所等でお求めいただけます。



ニユースポーツ交流会を開催しました

二月二十七日、村田町民体育館を会場にニユースポーツ交流会を開催しました。

交流会では、「タッチテニス」「ニチレクボール・チャレンジ」の二種目を体験。町スポーツ推進委員とむらたスポーツクラブスタッフから分かりやすく教えていただき、ニユースポーツを楽しみました。

町では、ニユースポーツ講師派遣事業を行つていませんので、みなさんもニユースポーツを楽しんでみませんか？

村田町スポーツ振興協会顕彰式を開催しました

二月十九日、中央公民館を会場に村田町スポーツ振興協会顕彰式を開催しました。

村田町スポーツ振興協会では、令和二年中に開催された各種大会において、優秀な成績を収められた方を表彰しており、今年度は、スポーツ奨励賞として六名、スポーツ特別賞として二名が受賞されました。

受賞者は次のとおりです。

(敬称略)

【スポーツ奨励賞】

▼向坂 優太郎(沼辺北)
仙台育英学園高等学校三年生

▼葉坂 史有(荒町)
白石工業高等学校二学年

種目 硬式野球

▼大沼 蒼空(小泉西町)
白石工業高等学校二学年

種目 ソフトボール

▼岡崎 大輝(千塚)
白石工業高等学校一年生

種目 ソフトボール

【十文字 竜斗(荒町)

種目 ソフトボール
白石工業高等学校一年生

▼寛野 瑞威(本町)
柴田高等学校二学年

種目 ソフトボール
白石工業高等学校一年生

▼櫻井 未奈(沼辺南)
シューートボクシングジム秀晃道場

種目 シューートボクシングジム秀晃道場

▼太田 秀俊(沼辺南)
シューートボクシングジム秀晃道場

種目 シューートボクシングジム秀晃道場

種目 シューートボクシングジム秀晃道場

種目 シューートボクシングジム秀晃道場





3月24日に行われた3歳6か月児健診で、むし歯がゼロだったみんなを紹介します。これからも歯を大切にしようね!

“むし歯ゼロの子”には、むし歯の治療が完了しているお子さんも含みます。むし歯予防も大切ですが、定期的に歯科健診を受け、お口の中の状態を知ることも大切です。むし歯ができてしまったら、早期に治療しましょう。



これからも歯を大切にしようね!



もちづき れみ
望月 玲実ちゃん
(千塚)



さとう ゆい
佐藤 由惟ちゃん
(千塚)



おの せいたろう
小野 正太郎くん
(小泉西町)



さとう かいと
佐藤 快堵くん
(本郷)



むらかみ かほ
村上 果帆ちゃん
(沼辺南)



すずき きほ
鈴木 希歩ちゃん
(本郷)



わたなべ ゆうきと
渡邊 優輝くん
(沼辺北)



さやま りょう
佐山 陵くん
(本町)



まとば あやか
的場 絢香ちゃん
(石生)

◇広告募集中です◇

広報むらたでは紙上に掲載する企業の広告を募集しています。広告掲載料は月額 10,000 円で、サイズは縦 45mm × 横 88mm です。

その他詳細については総務課・総務班（☎83-2111）までお問い合わせください。